

あきる野市教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開催日 平成25年11月26日（火）
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時52分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
 - 日程第1 議案第35号 あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の指定について
 - 日程第2 議案第36号 あきる野市体育施設の指定管理者の指定について
 - 日程第3 議案第37号 平成25年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）について
 - 日程第4 報告事項（1）小中一貫教育説明会について
 - 日程第5 報告事項（2）教育基本計画（第2次計画）中間報告について
 - 日程第6 教育委員報告
- 6 出席委員

委員長	山城清邦	
委員長職務代理者	田野倉美保	
委員	丹治充	
委員	宮田正彦	
教育長	宮林徹	
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教育部長	鈴木恵子	
指導担当部長	新村紀昭	
生涯学習担当部長	山田雄三	
教育総務課長	小林賢司	
教育施設担当課長	丸山誠司	
指導担当課長	千葉貴樹	

学 校 給 食 課 長	木 下 義 彦
生涯学習スポーツ課長	関 谷 学
国 体 推 進 室 長	橋 本 恵 司
図 書 館 長	松 島 満
指 導 主 事	梶 井 ひとみ
指 導 主 事	加 藤 治 紀

9 事務局欠席者	スポーツ・公民館担当課長	岡 野 要 一
----------	--------------	---------

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（山城清邦君）

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 11 月の定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日は、スポーツ・公民館担当課長が欠席しております。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めたいと思います。

はじめに、会議録の署名委員の指名については、田野倉委員と宮田委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 35 号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の指定についてを上程いたしますので、提出者は説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 35 号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の指定についての議案を提出します。

生涯学習担当部長より説明いたします。

委員長（山城清邦君）

山田生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、提案理由から説明させていただきます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会 10 月定例会において産業文化複合施設の指定管理者の候補者として選定した下記事業者について、同条例第 5 条第 1 項の規定に基づき指定管理者に指定をいたしたいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、平成 25 年第 4 回あきる野市議会に上程するため、委員会の承認を求めるものでございます。

記書きを見ていただきたいと思います。1、指定管理を行う施設の名称、あきる野ルピア、2、指定管理者として指定する事業者名、所在地、東京都千代田区三番町 2 番地、名称、株式会社コンベンションリンケージ、代表取締役、平位博昭、3、指定期間、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長（山城清邦君）

説明が終わりました。ご質問ありましたどうぞ。いかがですか。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、質問等ないので、質疑を終了いたします。

議案第 35 号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の指定については、原案のとおり

り承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

それでは、議案第３５号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第２ 議案第３６号あきる野市体育施設の指定管理者の指定についてを上程いたします。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第３６号あきる野市体育施設の指定管理者の指定についての議案を提出します。

説明は生涯学習担当部長よりいたします。

委員長（山城清邦君）

山田生涯学習担当部長お願いします。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、提案理由でございます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第４条第１項の規定に基づき、教育委員会１０月定例会において体育施設の指定管理者の候補者として選定した下記事業者につきまして、同条例第５条第１項の規定に基づき指定管理者に指定をいたしたいので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づきまして、平成２５年度第４回あきる野市議会に上程するため、委員会の承認を求めるものでございます。

では、内容についてご説明します。１、指定管理を行う施設の名称、五日市ファインプラザ。２、指定管理者として指定する事業者名、シンコースポーツ・アズビル・東京体育機器共同事業体。代表構成団体として、東京都台東区台東一丁目２７番１号、シンコースポーツ株式会社、代表、石崎克己。構成団体として、東京都千代田区丸の内二丁目７番３号、アズビル株式会社、代表、曾禰寛純、同じく構成団体として、東京都墨田区押上一丁目４０番７号、東京体育機器株式会社、代表、海老根實。３、指定の期間、平成２６年４月１日から平成３１年３月３１日までの５年間でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

説明が終わりました。何かご質問ありましたらどうぞ。

私からよろしいですか。

シンコースポーツ・アズビル・東京体育機器共同事業体、この３社で構成されている事業者ということですが、五日市ファインプラザの業務を行うに当たって、それぞれの大きな業務内容の分担はどうなっているのでしょうか。

山田生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

代表構成団体のシンコースポーツ株式会社が、体育館全般の運営、ソフト部分と申しま

すか、受け付けや貸し出し、体育に関する事業、講習会、研修会など、自主事業に主に携わります。アズビル株式会社は、主に体育館の管理業務、機械や空調、電気、照明などのハードの部分を主に管理する役割になっています。東京体育機器株式会社は、シンコースポーツと同様にイベントや講習会等にも部分的に携わりますが、筋力をつける機械、トレーニングをすることが専門でございますので、それらの管理が役割というような形です。この３社で管理運営をしていくという内容でございます。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ファインプラザとしてこういうことをやりたいという大もとの企画を考えるのがシンコースポーツ株式会社ということでしょうか。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

そうです。

委員長（山城清邦君）

それから、建物全体の維持管理をアズビル株式会社、中に据えつけられている機械類の保守点検、使い方やそれを利用した講習会を東京体育機器株式会社が行うと、そんな理解でよろしいでしょうか。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

そのとおりでございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございます。

ほかに質問ございますか。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、質問等ないので、質疑を終了いたします。

議案第３６号あきる野市体育施設の指定管理者の指定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第３６号あきる野市体育施設の指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

それでは、続きまして日程第３ 議案第３７号平成２５年度あきる野市教育委員会所管予算（第４号補正）についてを上程いたします。

それでは、提出者は説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

それでは、議案第３７号平成２５年度あきる野市教育委員会所管予算（第４号補正）についての議案を提出します。

説明は教育部長と生涯学習担当部長からいたします。

委員長（山城清邦君）

鈴木教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、平成25年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。学校教育につきましては私から、生涯学習関係については山田部長から説明させていただきます。

1枚おめくりください。はじめに、歳入でございます。15都支出金、02都補助金、07教育費都補助金、教育総務課所管の予算でございますが、新しい学校づくり重点支援事業補助金は、戸倉小、小宮小の五日市小学校への統合に伴う東京都からの補助金でございます。歳出額が確定をしたことに伴いまして減額補正を行うものです。90万6,000円の減額となります。

もう1枚おめくりください。歳出でございます。10教育費、01教育総務費、02事務局費、補正予算額208万5,000円の減額となります。事業名、小規模学校対策事業経費、内訳といたしまして、スクールバスの運行委託料、これは小宮地区からのスクールバスの委託料の契約差金でございます。施設改修工事費、こちらも契約差金でございます。五日市小学校の非常放送用のスピーカー改修工事に伴う契約の差金でございます。続いて備品購入費、こちらは新しい学校づくり事業として認められ、五日市小に設置をする電子黒板用のタッチパネル、また学籍簿用の耐火金庫等の契約差金でございます。遠距離通学者補助金、こちらは当初戸倉地区から通学する児童30人分予算化をいたしましたけれども、そのうちの19人がバス通学を申請しております。見込みよりも申請者が少なかったということでその差額の分を減額するものでございます。

続いて、02小学校費、01学校管理費、減額補正額は162万7,000円でございます。小学校維持管理一括経費、施設管理、こちら全て契約の差金でございます。はじめに、暖房設備の点検委託料、こちらは小学校10校の集中暖房設備の保守点検でございます。続いて、テレビ施設等点検委託料、こちらは防犯カメラを含めてのテレビ等々の保守点検の委託料の契約差金でございます。それから、体育施設等保守点検委託料、こちらは体育館及び校庭の遊具等の設備の点検10校分でございます。続いて、浄化槽維持管理委託料、こちらは下水につないでいない南秋留小、戸倉小の浄化槽の契約差金でございます。最後に、特殊建築物定期調査報告業務委託料。こちらは法律に基づきまして3年に1回義務づけられている建築物の調査小学校10校分、また10年に1回義務づけられました外壁打診の建築物の調査、これを合わせた契約の差金でございます。

続きまして03中学校費、01学校管理費、減額補正額98万2,000円、中学校維持管理一括経費、施設管理でございます。小学校と同様に委託料で、いずれも契約差金が生じているものでございます。内容につきましては小学校と同様でございます。

裏面をおめくりください。中段、06学校給食費、01給食総務費、減額補正額241万6,000円、給食センターの管理業務経費、秋川の経費の減額でございます。内容につきましては、焼く、蒸すが同時にできる設備、焼き物機、いわゆるスチームコンベクションオーブン3台分の借り上げ料で、今年度から購入ではなく5年間の長期継続契約で代用

しております。こちらの減額につきましては契約差金による減額になります。

学校教育につきましては以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

それでは、生涯学習関係につきましては山田生涯学習担当部長お願いいたします。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、歳入の資料に戻っていただきたいと思います。15都支出金の07の補正予算額749万4,000円のうち国体推進室が所管したものについて説明します。658万8,000円の減額でございます。市民運動広場をソフトボール競技用の会場にするための整備・工事費について東京都から補助金をいただきました。精査したところ、決算段階で減額が生じたため補正をするものでございます。

続きまして、1枚おめくりください。歳出でございます。中段、04社会教育費、02文化財保護費、補正額24万8,000円、事業名が全国地芝居サミット開催準備調査事業経費でございます。これにつきましては、26年度の4月の中ごろに神戸市で全国地芝居サミットが開かれます。その参加費用について年度内執行になるためにここで補正をするものでございます。なお、25年度の当初予算の段階では開催日程がわからなかったので、予算措置することができませんでした。内容につきましては、旅費と委託料、参加負担金の3つとなります。市の職員と市民の方で地芝居サミットの準備会をやっておりまして、委託料については準備会の市民の方々の分でございます。これが合わせまして補正額が24万8,000円でございます。

続きましてその下、05図書館費、57万1,000円の減額でございます。まず中央図書館維持管理経費、87万3,000円の増額でございます。内容といたしましては、光熱水費の増額。理由といたしましては、五日市図書館の改修工事中については五日市図書館の職員が中央図書館の3階で執務を行っています。そのため光熱水費がかかったと。あとでご説明しますが、五日市図書館はその分減っております。続きまして中央図書館運営管理経費、こちらにつきましては図書館のシステム借り上げ料、五日市図書館ICゲートの借り上げになります。契約差金と、五日市図書館改修工事に伴う借用期間の短縮によるものです。五日市図書館のゲートですが、予算上は中央図書館が所管しておりますので、中央図書館運営管理経費という形で上げさせていただいております。こちらが93万5,000円の減額でございます。一番下になります。五日市図書館運営管理経費、光熱水費、これは先ほどご説明したように、五日市図書館の改修工事期間中、光熱水費がかからないということで50万9,000円減額をするものでございます。続きまして、表の一番下、06郷土館費、二宮考古館運営管理経費、修繕料でございます。10万5,000円の増額補正でございます。入り口の自動ドアの不具合が生じたため修繕いたします。その際に、普通の自動ドアから今後の経費、エコ等から考えまして、手で触れて開閉するタッチスイッチ方式にあわせて変更すると。その修繕料が10万5,000円になります。

1枚おめくりいただきまして、裏面になります。07秋川キララホール運営費、530万円の補正でございます。こちらにつきましては幾つかございます。まず一番上の修繕料でございます。79万8,000円の増額につきましては、前々から調査を行っていて、優先順位から早く交換をする必要のある修繕が幾つかございます。そのうちの1つの高圧

ケーブル変電室内高圧機器交換修繕及び非常用照明用直流電源装置電池交換になります。これは電気系統のものなのですが、これをかえないと周辺の間所にも不具合が生じてしまう可能性があるため、今回補正をいたします。次の空調設備改修工事設計委託料５８８万５，０００円の増額でございます。これはキララホールのエアコン、空調設備に不具合が生じていて、前々から交換しておりました。本来は来年度の予算でまずは設計等を行って、同じ年に工事をするということだったんですが、ここで地域の元気臨時交付金を空調設備改修工事設計委託料に充当できるということなので、今回補正で対応いたします。続きまして、複写機等借り上げ料でございます。本年４月からキララホールが指定管理となりました。その業者が複写機については契約するという事なので、４７万９，０００円減額いたします。座席予約システム用事務機借り上げ料についても同様でございます。最後になりますが、前年度施設使用料等負担金につきましては、８７万６，０００円の減額でございます。キララホールのホール使用については１年前に予約ができます。この４月からは使用料については指定管理者の収入になります。１年前から予約ができる関係で２４年度中、市がやっているときに翌年、２５年度分の使用料を事前に徴収していました。その精算ができましたので、８７万６，０００円の減額をするというものでございます。

続きまして、０５保健体育費、０１保健体育総務費でございます。これは歳入でご説明いたしました国民体育大会事業経費の歳出の部分でございます。ソフトボール競技会場整備工事管理委託料６９万２，０００円、その下のソフトボール競技会場整備工事、７０９万５，０００円分、いずれも契約差金でございます。

以上、７７８万７，０００円の減額補正をするものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

説明ありがとうございました。

これから質疑に入ります。ご質問いかがでしょうか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

文化財保護費の説明の際に、地芝居サミットが２６年４月に神戸で行われるので、その視察に行かれるとのお話がありました。開催準備調査委託料で、準備委員会から市民の方が行かれるというお話でしたが、何人ぐらいが行かれることになっているのでしょうか。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

１０人を予定しております。準備会を１０月に開いたときに確認をしたところ１０人が行かれるということで補正を組んでいます。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございました。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

細かい質問になりますが、歳出の０３中学校費、維持管理一括経費、テレビ施設等の点検委託料、先ほど防犯カメラの保守点検等という説明でした。これについては具体的にど

のような点検業務をされるのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

丸山教育施設担当課長。

教育施設担当課長（丸山誠司君）

テレビのモニターの点検や角度、写り具合、そういった点検の内容になります。

委員（丹治 充君）

中学校全6校で実施したのでしょうか。

教育施設担当課長（丸山誠司君）

そうです。一部角度をかえてもらいたいというような要望もありました。

委員（丹治 充君）

カメラの設置してある個数は各学校によって違うのでしょうか。

教育施設担当課長（丸山誠司君）

そうですね。学校によってそれぞれです。

委員（丹治 充君）

もう一点よろしいでしょうか。

委員長（山城清邦君）

どうぞ。

委員（丹治 充君）

保健体育総務費、ソフトボール競技会場の整備工事監理委託料には、今後復旧するための予算もあるのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

山田生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

ご質問は国体が終わった後、もう一度その場所を整地するための経費かということでしょうか。

委員（丹治 充君）

国体終了後の監理も含まれているのかなと思ひまして。

国体推進室長（橋本恵司君）

この経費は今年度になって行った会場づくりのためのものです。前年に整備をすると、競技までの間に産業祭があるので、車の出入りで土地が荒れてしまいます。本来は前年に整備して万全の態勢で望むべきですが、そういった特殊事情があったので、今年の5月からとなりました。これはあくまでも工事が終わって、精算ができましたので減額補正をするものになります。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ほかにご質問よろしいですか。

では私のほうからよろしいでしょうか。

10教育費、01教育総務費、02事務局費のスクールバス運行委託料ですが、契約差金で106万4,000円の減額となった結果、委託料というのは実際どのくらいなので

でしょうか。

小林教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

スクールバス運行委託料は441万円となります。

委員長（山城清邦君）

競争入札だったのでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

そうです。

委員長（山城清邦君）

かなり契約差金が出たということになりますね。

関連して、スクールバスの運行を始めて、利用者やその保護者から苦情などはありましたか。

教育総務課長（小林賢司君）

添乗員の方2名が交代でバスと一緒に乗車しています。私も二、三回乗車しましたが、添乗員の方のうち、1人は五日市小学校で補助教員もやっているのです、子供たちも安心して、添乗員とコミュニケーションを図りながら仲良く乗車していました。保護者等からも苦情はありません。

委員長（山城清邦君）

そうですか。安全に気をつけながら運行していただけたらと思います。

それからもう一つ、10の02の01学校管理費のうち、先ほど鈴木部長からお話がありました、南秋留小、私も先日訪問してみて初めてわかったんですが、まだ公共下水がつながっていないんですね。結果的に16万6,000円の減額とありますけども、浄化槽の維持管理というのは実際どのくらいかかるのかということと、関連して、今後公共下水になる予定はあるのかどうか、教えていただければと思います。

丸山教育施設担当課長。

教育施設担当課長（丸山誠司君）

南秋留小は特にちょうどポンプアップするような地形ですので、担当課とも十分協議はしていますが、まだ未定でございます。

委員長（山城清邦君）

鈴木教育部長。

教育長（鈴木恵子君）

金額については、南秋留小については年間152万5,096円です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それから、関連して、04の05の図書館費のうちの図書館システム借り上げ料ですが、93万5,000円減額後の金額を教えていただければと思います。

それと、図書館システム、3館オンラインシステムで動いているのでしょうか。

松島図書館長。

図書館長（松島 満君）

減額後の契約の金額、手元に資料がございませんので後ほど回答させていただきます。

それから、図書館システムにつきましては、3館システムで対応しております。

委員長（山城清邦君）

山田生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

補足します。今回減額補正をする図書館システム借上料というのは、先ほどご説明したように五日市図書館のＩＣゲート分になります。減額後は2月分で税込み14万9,940円でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

もう一つよろしいですか。07のキララホール運営費ですが、前年度施設使用料等負担金が87万6,000円の減額、使用料が確定したためというのは、この使用料というのはキララホールに支払われる金額ですよ。会計ですので収入を上げるか、支出を減額するかということになるんじゃないかと思うんですが。

関谷生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

25年度のホール等の使用料については、1年前から予約ができる関係で24年度に見込んだ金額で予算を組みます。その見込んだ金額に対して、ここで金額が確定をしましたので、その差額を減額します。25年度の使用料については、今年度から指定管理者になっているコンベンションリンケージに精査をして支出しております。

委員長（山城清邦君）

そういうことですね。わかりました。

山田生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

補足します。キララホールの指定管理者の取り分として25年度中に776万円程度が入ってくるだろうと予算化をしました。実際精算してみたら688万3,600円でした。この分をキララホールの指定管理者に渡して、差額の87万6,000円について今回減額をするということでございます。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第37号平成25年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

それでは、議案第37号平成25年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして日程第4 報告事項に移ります。

（1）、小中一貫教育説明会について。

報告者は説明をお願いいたします。

千葉指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

平成25年10月2日、東中学校区からスタートして、11月14日の五日市中学校まで、全6中学校区で小中一貫教育の説明会を実施しました。その概要についてご報告をさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

お願いいたします。

教育担当課長（千葉貴樹君）

出席者ですが、教育委員会側は宮林教育長、鈴木教育部長、新村指導担当部長、小林教育総務課長、そして私と、指導主事の梶井と加藤です。五日市中学校区では宮田委員にもご参加いただきました。

学校側は、各学校によってさまざまですが、各校の校長と副校長は必ず参加し、教員につきましては各中学校区で小中一貫教育推進委員会を組織しておりますので、そのメンバーを中心に各学校の状況に応じて参加をしました。教務主任、生活指導主任などが参加しました。学校によってはほぼ全教員が参加をするといった学校もございました。

主な流れですが、おおむね午後7時から8時までの1時間程度で、小林課長の進行のもとに、まず教育長のご挨拶、その後に私から本市が平成26年度から実施いたします小中一貫教育の効果、それから内容を説明し、その次に中学校区の教諭が目指す子供像、育てたい力、小中一体となった取り組みを中心とした内容について説明しました。

その後に質疑応答を設けまして、最後に組織委員長でもある各中学校区の校長先生に最後にご挨拶いただいて締めくくりました。

各回の参加人数ですが、事務局、当該中学校区の教員を除きますと、東中学校区が52名、御堂中学校区が62名、秋多中学校区が51名、増戸中学校区が51名、西中学校区が44人、五日市中学校が41、大体40人から60人の方に出席いただきました。

各中学校区の発表者、それから発表形態等々の内容も本当にさまざまで、寸劇を入れたところもありましたし、小中一緒になって交流したものに対する児童生徒の感想といったものもあって、本当に中学校区ごとに特色があったなという印象です。

質問内容ですが、主な内容といたしましては、やはり学区にかかわるものが一番多かったです。小中一貫教育が始まると学区が変更できなくなってしまうのかといったような、まだまだ理解が進んでいないようなところもございました。それから、進学先に子供の入りたい部活動がない場合はつくってくれるのか、小学校のときに陸上に力を入れているが、中学校に陸上部はないといったような質問もありました。また、お手元の資料にあるように部活動や重点を置く教科等について各学校具体的な質問がありました。

質問が多かったのは御堂中学校区、次いで東中学校区の最初の2つの中学校区でした。

印象としては最初の情報が行き渡ったのか、少しずつ減っていきまして、五日市中学校区では質問はありませんでした。

小中一貫教育を進めること自体に対する質問というのはなく、おおむね理解が得られたのかなと考えております。

簡単ですが、以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ご質問はいかがですか。

宮田委員、出られていかがでしたか。

委員（宮田正彦君）

私はPTAの会長をしているので、1年前から話を聞いたり資料をいただいて読んでいたので、ある程度理解していた気がします。ただ、一般の保護者は資料を見るのも初めてでしょうし、学校からの話も十分ではなかったかと思いますので、一度では理解は得にくかったかなと。保護者にとって一番わかりづらかったと思うのは、小中一貫教育にすることによって、今どきの言い方ですけども、メリットは何なのかと。それが何かというのがはっきり示されてはいなかったという話を保護者の方から聞きました。私も端的にこれがメリットだと断言しにくい内容だと思うので、小中一貫教育にすることによって、生徒一人一人が大切にされて、面倒を見ていけるというようなお話をさせていただきました。やはりその辺が保護者には、もう少し説明をしないとわかってもらえないのかなというところは感じました。

委員長（山城清邦君）

学校からも小中一貫教育に向けてこういうことをやっていますよというお知らせが出ているとは思いますが。

委員（宮田正彦君）

それに目を通しているか、通していないかというがあると思います。若い世代はやはり子供が持って帰ってくるお知らせなども目を通していないような印象を受けます。そうするともう全然学校との行き来がなくなってしまう。そういう世代も見受けられるので、その辺学校としてどうバックアップして理解を得ていくか、課題だと思います。

委員長（山城清邦君）

この資料を見ますと五日市小学校の参加者が21名とありますが、ほとんどがPTAの役員さんという感じでしょうか。

委員（宮田正彦君）

そうですね、熱心な方は保護者の方でもいらっしゃってましたが、ただそれはいつも来ている方だなという印象でした。ほかの学区域にもいえることだと思うのですが、やはり熱心な方とそうでない方の差が大きいのかと。全体として広めていくのはなかなか難しいところなのかなというように思います。

委員長（山城清邦君）

そういった意味ではまだまだ一般の保護者には浸透していないのかなというお話だと思うのですが、教育長いかがでしょうか。

教育長（宮林 徹君）

小中一貫教育をやるメリットというお話もありましたけれども、実は一番のねらいは教員の意識改革なんです。小学校は小学校の6年だけ、中学校は中学校の3年だけやっていればいいんだというのが、ともすれば今までの考え方です。そうではなくて、小学校に入学したときから中学卒業するまでを見通して教育をしていくことが大事なんです。そういう意識を先生方が持つということがねらいなんです。それは間違いなくここ数年小中一貫教育を提案し始めてから、特に平成25年度は先生方相当気合いを入れてやって、もう逃げられないというような気持ちになっていると思うんです。説明会の中で、それぞれの学校が取り組んでいることについての発表の時間がありました。担当の先生方が、教育委員会からの基本的な考え方を説明するのが15分、各中学校区の取り組みについて説明するのが原則15分、ところがほとんど15分では終わらなくて20分になったりしていました。全校、ほとんどの先生が出てこられたんじゃないかなと思います。いずれにしても先生方は少なくともこの小中一貫教育説明会をしたことによって、市民に説明する側に回りましたから、とっても意識を強めたと思います。それはとっても大事なことなんです。まさに9年間を通して子供を見ていくというメリットがあるんです。ただ、保護者の方は、それで何がどのくらい変わるのかといったときに、具体的なことじゃないとわからないと思うんです。それでも結構細かく、こういうふうにしていくとこうなるんだとかというような説明もしたんだけど、保護者にしてみるとわからない部分もあるのかもしれない。全部の人にわかってもらうのは大変です。9年間を通して子供を見ていこうという提案について、小中一貫教育そのものを反対するという意見は一つもありませんでした。ただ、小学校のときに陸上があったけど、中学校へ行くと陸上部がないから陸上部をつくってくださいとか、同じように男子バスケット部がないのでつくってくださいとか、そういう個別の質問はありましたけども。

先生方は相当小中一貫教育については気合いが入ったなというふうに私は思います。そして来年から、26年度からは本格的に入るなと思います。

委員長（山城清邦君）

確かに学校訪問をさせていただいて、校長先生や副校長先生のお話を聞いたり、資料をいただいたり、特に先生方の研修の資料をいただきますと、やはり一昨年よりも昨年、昨年よりも今年というふうにして先生方がいい方向に大分変わってきたなという感じがします。五日市中学、増戸中学は小学校1校、中学校1校同士ですが、多数の小学校を抱えている中学校区で、特に小学校間や小学校と中学校間の先生方の交流が密にされているのを拝見していますと大分先生方の意識も変わってきたんじゃないかなという感じを受けました。

ほかに何かありますでしょうか。

教育長（宮林 徹君）

例えば小中一貫教育に向けて準備を進めていく中で、成果が上がっているのは東中学校区の小学校です。東秋留小学校と前田小学校と屋城小学校、3つの小学校がしっかりと連携を取りながら、そして東中と一緒にやっていくために、それぞれの小学校が相当力をつけて、具体的な場面で見違えるようになっていると私は思うんです。それは

小中一貫教育を実施しなければ、ほかの学校を見学には行っていないと思います。そういった点では、間違いなく変わっていると思います。それは小中一貫教育の成果だと私は思っています。

委員長（山城清邦君）

確かに学校の雰囲気が随分変わったなと感じる学校がありました。

丹治委員、何かございますか。

委員（丹治 充君）

順調な教育活動が展開され始めたなと思います。今教育長からお話しありましたが、9年間を通して、子供たちを見ていこうということで、今回の学校訪問では、小学生から中学生になった際のいわゆる中1ギャップ、そういった今までの課題を解決しつつあるのかなという印象を受けました。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

皆さんからのお話にもあったように、同じ中学校区の中で小中の連携が深まりつつあるのを実感しています。隣接していない小学校間でも、お互いに何度も学校を訪問、見学して、その学校の良い面は2つまたは、3つの小学校で共有して伸ばしていこう、そしてそれを今度は中学校につなげていこうという意識が高まってきたと思います。やはり最初は校長先生、副校長先生の管理職主導だったのが、今年度は一般の先生方が中心となっているように感じます。今回の小中一貫教育の説明会や分科会の発表会のために何度も顔を合わせて話し合うことによって、頭の中で考えるだけでなく、実際に会って話をしたことで共通理解がどんどん深められていっているというお話を学校訪問の際にもよく伺いますので、それをぜひ生かして、小中一貫教育のメリットをどんどん伸ばしていっていただきたいと思います。

委員長（山城清邦君）

流れがいよいよ動き始めたという感じがいたします。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

そうですね。

委員長（山城清邦君）

教育長、よろしいですか。

教育長（宮林 徹君）

結構です。

委員長（山城清邦君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第5 報告事項（2）、教育基本計画（第2次計画）中間報告について。報告者は説明をお願いいたします。

小林教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、教育基本計画（第2次計画）の中間報告をさせていただきます。

教育基本計画策定につきましては、教育長を委員長とした策定検討委員会を設置しまして、これまでに3回の策定検討委員会を開催し、検討を進めてまいりました。事前にお配りした「あきる野市教育基本計画（第2次計画）（案）」につきましては、過去3回の策定委員会で検討したものを取りまとめたものでございます。本日はこの資料に基づきまして中間報告ということで説明をさせていただきます。なお、12月の定例会で教育基本計画の素案をお示ししたいというふうに考えております。

それでは、事前にお配りした資料をご覧いただきたいと思います。事前に目を通していただいているかと思っておりますので、大まかに説明をさせていただきます。

まず、1枚めくっていただきまして、「はじめに」でございます。はじめににつきましてはここに記載したとおりの内容でございますので、説明は省略をさせていただきます。

もう一枚めくっていただきまして、平成22年8月に決定をしましたあきる野市教育委員会の教育目標、基本方針となっております。1次計画と同様にここに記載しましたので、これも説明のほうは省略をさせていただきますが、若干文言等の修正を予定しておりますので、次回、12月定例会で教育目標及び基本方針の文言修正を議案として提出を予定しております。

次に目次でございます。第1章として「あきる野市教育基本計画（第2次計画）」の策定に当たって、第2章としまして「あきる野市教育基本計画（第2次計画）」の施策目標、第3章としまして「あきる野市教育基本計画（第2次計画）」の体系、第4章としまして「平成26年度～28年度の実施計画」という章立てとなっております。

お配りしております資料につきましては、第1章から第3章第1項の重点施策までとなっております。

12月定例会では、先ほどお話をしましたが、これ全てを素案としてお示しをしたいというふうに考えております。

それでは、1ページの第1章「あきる野市教育基本計画（第2次計画）」の策定に当たっての基本的な考え方の策定の趣旨でございます。

教育基本計画（第2次計画）は、第1次計画の方針を引き継ぎつつ、教育基本法、国の第2期教育振興基本計画、東京都教育ビジョン（第3次）の計画などを踏まえまして、教育目標であります「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」を実現するための新たな教育振興計画として策定するものでございます。

次に、計画の位置づけでございます。本計画は、市の教育の振興施策に関する基本的な計画を定める市の総合計画「ヒューマン・グリーンあきる野」の教育分野を担うものでございます。

続きまして、計画期間でございます。2ページをお開きください。計画期間につきましては、市の総合計画後期基本計画の計画期間に合わせまして、平成26年度から平成32年度までの7年間といたします。

次に、計画の進行管理でございます。計画が7年間という長い期間となりますので、平成26年度から平成28年度までの3年間の具体的な施策、事業の実施年度を定め、実施計画を策定をいたします。実施計画につきましては、3年間の計画が終了します平成28年度におきまして、成果と課題を整理し、新たに平成29年度から4年間の実施計画を策

定をいたします。

計画の進行管理につきましては、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の中で、毎年度基本施策と実施計画の点検・評価を行いまして。その結果を報告書にまとめ議会に提出するとともに、市民に公表をいたします。

さらに、各年度の点検・評価を踏まえまして、実施計画の施策・事業の見直しを行い、PDCAサイクルにより計画の改善に努めることといたします。

続きまして、第1次計画の達成状況ですが、学校教育について、生涯学習について、学校、家庭、地域の連携につきましては、それぞれ2ページから4ページに記載したとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、第2章「あきる野市教育基本計画（第2次）」の施策目標でございます。5ページをお開きください。本計画を策定するに当たりまして、教育基本法など関係諸規定を踏まえ、目指す子供像と目指す市民の生涯学習を定め、施策の目標といたしました。

まず、あきる野市が目指す子供像でございます。教育基本法では、「知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成」、「公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成」、「我が国の伝統と文化を基盤として国家社会を生きる日本人の育成」を基本理念としております。

また、東京都教育ビジョン（第3次）では、「社会全体で子どもの知・徳・体を育み、グローバル化の変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会に貢献する力を培う」ことを基本理念としています。

あきる野市教育委員会の教育目標では、「子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を備えた市民として成長し、あきる野市に貢献することを期して教育を推進する」としていることから、全ての子どもたちに確かな学力や豊かな人間性、体力、そして伝統文化等を身につけさせることが重要と考えております。

以上のことから、自他の人権を尊重し、思いやりの心と規範意識を持って行動をする子ども、確かな学力と健康でたくましい心身を持ち、生涯を通じて学び続ける子ども、地域の自然・文化を継承し、社会の一員として発展に貢献しようとする子ども、国際的な視野を持ち、他者と積極的にコミュニケーションが図れる子どもを目指す子ども像といたしました。

次に、あきる野市が目指す市民の生涯学習でございます。教育基本法の改正で、新たに生涯学習の理念が規定されまして、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生が送れるよう、生涯にわたって学習することができ、その成果を活かすことができる社会の実現が図られなければならない」と定義づけられました。これを踏まえ、「あきる野市生涯学習推進計画」では、市民一人一人が生涯にわたる学習活動を通して、自己実現を図るとともに、そこで得た成果を地域に還元することで、地域社会の発展につながることから、基本理念を「あなたが主役 創ろう！ とともに学び、支えあい、心豊かなまちをはぐくむ市民の生涯学習」と決めました。

あきる野市教育委員会の教育目標では「すべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りを持ち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進す

る」としております。

科学技術の進歩や社会の変化、高齢化や自由時間の増大などに伴い、生涯学習に向けた教育行政の役割はますます大きくなってきております。

このようなことから、市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し、学ぶことができる。市民の学習の成果が適切に評価される機会があること。市民が学習の成果を生かし、さまざまな活動を通して、地域を支える主体となることを目指す市民の生涯学習といたしました。

次に、現状と課題でございますが、学校、家庭、地域とそれぞれ6ページから7ページに記載したとおりでございますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

次に、第3章「あきる野市教育基本計画（第2次計画）」の体系の中の重点施策と施策体系図について説明をさせていただきます。

8ページをお開きください。まず、重点施策についてでございます。第1次計画に引き続き、第2次計画におきましても一人一人を大切にする特別支援教育の考え方を施策の基本としまして、学校、家庭、地域の現状を踏まえ、先ほど説明をさせていただきましたが、目指す子ども像、目指す市民の生涯学習の実現に向けて施策を展開してまいります。

7月の定例会で協議をさせていただき、ご意見を頂戴しております。そのご意見を踏まえ、学校教育におきましては、小中一貫教育を推進し、いじめ、不登校ゼロへの挑戦、学力向上対策の強化、特別支援教育の推進の3点を7年間の重点施策として、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成していきます。

次に、生涯学習・文化・スポーツにおきましては、少子高齢化の進展や自由時間の増大など社会情勢の変化を踏まえ、市民との協働を推進し、生涯学習の推進、スポーツの推進、青少年の健全育成の3点を7年間の重点施策として、市民が生涯にわたって多様な学習機会を選択して学び、学習成果が生かせるよう推進体制の整備を進めてまいります。

以上が7年間の重点施策となりますが、年度ごとに重点的に取り組む具体策を掲げまして事業を展開していく予定でございます。

9ページにつきましては、わかりやすく表現したものになっております。

次に、体系図でございます。A3版横の資料をご覧いただきたいと思います。まず、取組目標でございます。第1次計画では、施策展開を5つの視点で捉え、15の取組方向として34の基本施策を掲げ、150の事務事業を展開するものでした。

第2次計画では、7年間と長い計画になること、また実情に合わせわかりやすい施策体系とするため、7つの取組目標、22の基本施策を掲げまして、事務事業につきましては終了した事業を削除、また実態に合わせて事業の統合などを行いまして、103の事業といたしました。

今回基本施策22で掲げました「幼児教育推進」につきましては、第1次計画では幼児教育を掲げませんでしたが、改正教育基本法では幼児期の教育が規定されたこと、また平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が導入されることから基本施策として掲げました。

最後になりますが、教育基本計画の策定のスケジュールについて説明をさせていただきます。資料の一番最後に教育基本計画策定に伴うスケジュール（案）でございますので、ご

覧ください。まず、11月26日本日ですが、11月定例委員会で中間報告をさせていただきました。12月の中旬、第4回教育基本計画（第2次計画）の策定検討委員会を開催をいたしまして、基本計画の素案の策定を行います。12月19日、12月の定例議会最終日の議員全員協議会で教育基本計画の概要の報告をさせていただきます。12月24日、次回12月の定例会で、教育基本計画（第2次計画）の素案を報告をさせていただきます。年が明けまして平成26年1月の中旬に第5回教育基本計画（第2次計画）の策定検討委員会を開催をいたしまして、教育基本計画の案の策定を予定をしております。1月23日、教育委員会1月定例会におきまして教育基本計画（第2次計画）の案を議案として提案する予定でございます。これを踏まえまして2月の1日から3月2日までの30日間パブリックコメントを実施します。周知につきましては2月1日号の広報で周知をいたします。3月の上旬ですが、第6回教育基本計画の策定検討委員会を開催いたしまして、パブリックコメントの結果を踏まえ教育基本計画（第2次計画）を策定いたします。3月25日、教育委員会の3月定例会におきまして教育基本計画（第2次計画）を議案として提出を予定しております。翌3月26日でございますが、3月の定例議会最終日におきまして教育基本計画（第2次計画）を配付するというような予定となっております。

策定までのスケジュールは以上でございます。

以上で説明を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

長期にわたる大変な作業だと思います。これを読んでご意見あるいは感想ありましたらどうぞ。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

文部科学省の放課後子どもプラン、水曜日の放課後子供教室を間近で見させていただく機会がありました。市役所の方も毎回いらっしゃって、安全確認などをされているので大変助かっていると思います。最初はボランティアの方がなかなか集まらなくて、年配の方や、民生委員さんが主体になってやっていたんですが、だんだんその輪が広がって、ボランティアの方も増えてきました。子供たちも自由に砂遊びをしたり、学校の体育館で、その日出的宿題を教えてくれるボランティアの方に、面倒見ていただいたり、大変いい事業だなと思っています。私もサッカーと一緒にやったんですが、平日の放課後に大人が何かをするということがなかなかないようで大変喜ばれて、また来てねとか言われました。放課後子供教室のコーディネーターの方がいらっしゃいますが、その方たちも大変熱心で、綿密な計画のもとに、安全管理や、最初と最後に挨拶をする、そういう規範意識みたいなものを子供に持たせるような形でやっているんで、大変素晴らしい事業だなと思っています。

青少健のほうでもいろんな活動をそれぞれの地域で行っていますよね。家庭が一番の中心ですが、やはり地域とかかわるような機会を学校とも連携することで、小中一貫教育にも大きな力となって進めていくことができるんじゃないかなと、そういう気持ちになりました。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。まさに地域にかかわっていらっしゃる方からの感想ですね。ほかにはご意見、感想でもよろしいですがいかがでしょうか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

重点施策として、今年度までは12項目を掲げていたものを、6つに絞ったということで、個人的にはすごくすっきりとして、頭の中にも入りやすくなったかなと思います。事務事業も先ほどご説明いただいたように、144から103事業に、削れるところや、統合するところを見直して少し絞っていただいたというお話でした。昨年、事務事業の点検評価の際に膨大な資料を読ませていただいて、これほど多岐にわたる事業をやっていくのは非常に大変なことだと驚きました。事務事業が多すぎるのではと思っていたので、どれも大切なものだと思いますが、取捨選択して、必要なものをうまく取り入れて、今後事務事業を進めていって、それがあきる野市の子供や大人のためにつながっていければと思います。よろしくお願いします。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私もやはりすっきりした内容で、よくまとまっているなと思います。各小中学校でも次年度に向けた取り組みがなされると思います。行程表で見ますと、3月25日で計画は決定ということですが、概要を早めに学校に示していただくことによって、学校経営案の中にも生かされるのではないかなと思いました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

確かにそうですね。市の計画と学校の教育目標とがリンクしていくには、早めに学校に示すことが大切ですね。

私のほうからよろしいでしょうか。この計画の全体の流れとして、基本的な内容を押さえた文言がずっと続いていきまして、そもそもの法的な位置づけ、それから現状、それから目指したいものという流れできまして、それでこのページ立てだと8ページの次は9ページで重点施策が出てきて、その次に基本施策22本と103事業が展開していくと。前半の文章の現状分析と未来との関係と、具体的に図式化された9ページと、それからA3の施策体系図との流れが、うまく頭の中でつながらなかったんです。その辺、私の理解不足なのだろうと思うのですが、文章と具体的な絵がずっと流れるようになってもっとわかりやすくなるのかなという感想を持ちました。

文言整理はこれからなんですよね。大変な作業が続きますがどうぞよろしくお願いいたします。

小林教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

今委員長がおっしゃったことについてですが、目次をご覧ください。第3章の1としまして重点施策、今回添付がありませんが、2としまして7年間の7つの取り組み目標と2

2の基本施策を掲げます。その後に3としましてA3の施策体系図の順となります。次回は2の部分も入れたものをお示ししたいと考えております。

委員長（山城清邦君）

第3章に2が入るということですね。

教育総務課長（小林賢司君）

はい。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

ほかにご質問よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。それでは、鋭意進めていただきたいと思います。

本件は報告として承りました。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして教育委員報告に移ります。

教育長、お願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

それでは、私のほうは例によって書いてあるとおりですが、いろいろなことがありました。地域懇談会、小中一貫教育の説明会等で先月の今頃は本当に正念場で、体がもつかと思うぐらい毎晩会議がありました。おかげさまで今日の報告にあったように無事に終了しました。その間、8人の中学生と大人4人の派遣団をマールボロウへ派遣して、1月10日の夕方7時頃に無事に帰ってきました。成果を上げて帰ってこられてよかったなと思います。毎年やっていることですがいろんな反省もあろうかと思いますが、12月15日に関係の団体、とりわけあきる野ホストファミリークラブやあきる野市国際化推進青年の会の人たちが中心になって、公民館で報告会があります。ぜひ聞きに行ってくださいありがたいなと思います。本当にホストファミリーの人たちや青年の会の支援というのは大きくて、マールボロウへ行った子供たちが大きくなったときに、そのメンバーになるというような形もあって大変いいな、大事にしたいなと思っています。

それから、もう1つ、11月20日の13時から西秋留小学校の児童に感謝の言葉と、網かけになっているところがあると思います。建設課が福生警察署管内の事業で道路工事の現場から学ぶことということで、そこから子供たちが何を感じたかという意見発表会がキララホールでありました。そこで西秋留小学校の6年生の男の子と女の子に発表してもらいました。作文の内容も大変いい内容で、汗を流して働いている工事の人たちの描写や、こうやってきれいにした後みんなに喜ばれて、感謝されるのが私は生きがいで行っているんだよなんていうことを、取材してきたものが書いてあったんです。とてもいい作文だなと思いました。

よかったなと思ったので、教育長室に呼んだんです。男の子と女の子が校長先生と一緒に来たんですが、君たちのやったことは大変すばらしいことだと言いました。こういうことを経験することによって、将来物書きになるかもしれないし、人生の大きなものになるかもしれないから、物を書くという、作文を書くということを大事にしてねと。作文書く

にはまわりの物事に関心を持っていないと書けないからねなんていう話をしました。言葉だけではなくて折角なので感謝状を書きました。それを渡したんです。福生警察署のほうにも大変よかったと喜ばれましたし、その子たちに感謝の気持ちをあらわしたということがありました。

それからもう一つ、22日の金曜日、倫理法人会モーニングセミナーがありました。朝の6時半からですが30人ぐらいいたかな。経営者が来て朝のうちに勉強する会なんです、そこで私が懇話をしました。こういったところで話をするのは、やはりもう一度家庭を見直そうというテーマについてです。教育長が話をするわけだから家庭の話や子供の話になるけども、経営者ですから会社の社長は社員をどう見ていくかという視点からも今日の話は使えるからということで40分ぐらいい話したかな。それから、朝飯を食べて帰るという会でした。家庭をもう一度見直すこと、そのためにはどうしたらいいかという話をしました。実際問題として虐待を受けている子供もいますし、学校へ来て、黙っていたり、おかしいなと思ったらやはり虐待があったということもありますから、やはりもう一度家庭をちゃんとしようという話を、あちこちに呼ばれたら必ずするようにしています。そんなことがありました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。本当にスケジュールが目白押しで大変ですよ。

お一人ずつお願いします。田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

10月は本当にいろいろな行事がありました。その中でも展覧会をやっている小学校が多く、全校に足を運ぶことはできなかったんですが、何校か行かせていただきました。今年特に印象に残ったのは、展示の仕方がすごく工夫がされていたことです。壁面だけでなく、体育館の天井から作品をぶら下げてあったり、児童が作品をつくっている様子がビデオで流れていたり、写真が貼ってあったりですとか、子供たちの様子を保護者に伝えたいという先生方の姿勢をすごく感じました。作品の解説が書かれた冊子をいただける学校もありました。

委員長（山城清邦君）

前田小と五日市小ですね。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

私が一番感動したのは、南秋留小学校です。6年生の子がガイドになって、保護者が入ってくると「ご案内しましょうか」って積極的に話しかけてくれました。「お願いします」って言うと、「私は5、6年の担当ですので」と言って、5、6年生の作品のところに案内をしてくれて、作品の作り方などの全体的な話をしてくれます。その後に「私のお気に入りの作品はこれです」と、ガイド役の児童が作品を作った人にちゃんと取材をしていて、「この人はこういうところに力を入れてつくったので、そこを是非見てほしい」って教えてくれるんです。自分はこの作品のこういうところが好きだから私のお気に入りはこちらですということを自分の言葉で説明してくれました。とても感動して、「これって練習したの」って聞いたら、やはり何回か友達同士で見せ合って練習をしたそうです。私もこうい

う場で話すのはすごく苦手ですが、自分の思いを自分の言葉で人に伝えるっていう経験ってなかなか難しいと思うんです。それが6年生で、自分から積極的にコミュニケーションをとれることに大変感銘を受けました。展覧会一つにしてもそういった体験をすることによって、その子の今後の人生にも生かしていけると思います。そういったいろんな情報、この学校でこういうことやっているよというのは、各学校の先生方もお互い情報交換してらっしゃると思います。そういった情報が各学校で共有できるとまたそれもいい形につながっていけるかなと思いました。

あと1つ、先日アーティストインレジデンスを見に行かせていただきました。昨年までは戸倉小学校と交流を持って、3カ月間滞在するアーティスト3人と交流していたのですが、どうも今年は子供たちとの交流が少なかったというようなお話を聞きました。五日市の児童館で1回だけ、ステンシルを1時間、子供たちと交流を持ちましたが、それ以外は交流をする場がなかったということでした。今日示していただいた103の事業の中にもアートスタジオ五日市の活用の推進とありますので、ぜひ来年度以降、もっと子供との交流などを増やしていただければなと感じました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

マールボロウの子供たちの反応や感想をなにかお聞きになつてますか。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

マールボロウに行って帰ってきたお子さん何名かと直接お話ししたんですが、海外の人とコミュニケーションをとるという経験を経て、随分自信をつけたと思います。英語を勉強したいというだけでなく、これからはもっと国際人として羽ばたいていきたいというような意識改革がなされていたのがすごく印象的でした。受け入れに関しては、受け入れた家庭の方と直接話す機会がありました。全体としては派遣も、受け入れも本当にうまくいったというお話が多かったんですけども、受け入れに関してはやはり、前回もお話しましたが、学校間の温度差があるように感じます。各学校でこういったことをやったというのを、学校間で共有できると良いのではないかと思います。ある学校では教員がカメラを預かって、その子の学校の様子を撮影して、最終日にはミニアルバムにして、みんなのコメントも沿えて渡したという学校もあれば、学校では一枚も写真が撮れなくて、お友達もできなかったという学校もあったようです。今年から各学校2名ずつの受け入れになったので、受け入れた生徒同士で話をすると、クラス間での差もあるようです。できれば実際に受け持つクラスの担任の先生同士で、こういうことをやったらすごく喜ばれたよ、反対にこうやったらマイナスだったよというようなことを情報共有できたら、もっと事業がスムーズにいくのではないかと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

いろいろあるようですね。子供たちが喜んで無事に帰ってきたのは何よりです。

丹治委員、何かございますか。

委員（丹治 充君）

私は、3点ほどお話し申し上げたいと思います。

まず1点目は、五日市の郷土館を先週、中学生を連れて見学してまいりました。その際に、事務員の方はもちろん丁寧な対応ですが、市民解説員の方の説明も丁寧でしたし、中の展示物もきちんと整理されていました。美智子妃殿下の記事を子供たちが見たあと、今度はパソコンで調べられるようになっていたり、発展的な学習にもつながっているという点で、郷土館の方々の来館者対応、とてもすばらしいなという思いで拝見してきました。

2点目ですけれども、五日市小学校の展示会ですが、美術科の先生や担任の先生、よく指導されているのが作品を見てわかりました。非常に感心したことが、五日市小学校近辺の草花から染色して、さまざまな材料を使いながら作品がつくられていたという点で、力のある教職員が配置されているなど感じましたし、子供たちも一生懸命に作品をつくっていたという点で感心しました。

その展覧会の中で教職員の作品が端のほうに、遠慮がちに展示してありました。当然子供たちの展覧会ですから教職員はそれでいいのですが、そういうところにも子供たちを前面に出していこうという、そんな心配りも感じられましたし、大人も一生懸命やっているということも子供たちには伝えられたのではないのかなと思いました。

最後の1点は、先日、菅生の森づくり協議会、市の環境政策課が主管でやられている事業に参加しました。あきる野の里山、特に菅生の山の自然保護や活用方法、なぜ森林を大切にしないといけないのかというような講座が開かれていました。その中に小学生がかかわっている事業、郷土の恵みの森づくりの森の子コレンジャーでしたか。そういった事業を一般の方に知ってもらえたら、より子供たちも育つのではないかなと思いました。

以上、その辺お話しさせていただきました。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

五日市郷土館は美智子皇后陛下のお誕生日に際するおことば以来、来館者ふえているんじゃないですか。

生涯学習スポーツ課長（関谷 学君）

問い合わせも何件かありましたし、関係資料を求める人もいるそうです。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

宮田委員いかがですか。

委員（宮田正彦君）

初めていろいろな行事に参加させていただき、自分自身大いに刺激を受けました。

今までは子供の通っていない小中学校に行くということはなかなか難しいので大変ありがたかったです。五日市中学校の合唱コンクールから始まりまして、屋城小学校の学校訪問で1月が終わりました。中学校の合唱コンクール、五日市中は朝練があつて、クラス対抗という形でやったので大分熱が入っていたと思います。それは実演のときにも感じましたし、この学校にいじめとか不登校の問題があるのかなというほどの若者らしい覇気が感じられた合唱コンクールで大変すばらしかったと思います。後日五日市小学校の高学年の前で、五日市中の生徒がそのすばらしい合唱をして、最後には小学生も合唱したというお話を聞きました。それも小中連携をとる上でも大変重要な催しではないかと思いまし

た。

あと学校公開ですが、何せ初めてなことで、訪問させていただいた学校の方々に大変失礼な質問をしてしまったような気もして大変申し訳なかったなと思います。今後勉強させていただくのでご勘弁願いたいと思います。

あとは小中一貫教育の説明会、五日市中に出席させていただきました。小学校の先生と中学校の先生がコミュニケーションをとらないとやはり小中の連携が成り立たないというお話で、確かにそのとおりだなと思いました。立地的に離れた学校もあるので、連携をとることが難しい部分があるかもしれませんが、ぜひ推進していただき、大いに力を発揮していただいて、子供を育てていただければなと期待しています。

それから、栗原市との交流の関係で歓迎会と親善交流会にも出させていただきました。歓迎会での増戸中の吹奏楽の演奏が大変すばらしかったなと思いました。親善交流会は、サマーランドで懇親会という形でお酒が出たんですが、その中で隣の席だった県のPTAの委員をやっている女性の方から、せっかく遠くから来ているんだから、お酒を飲むだけではなく、研修会だとか、もう少し勉強する機会があるといいよねというお話を聞きました。できればそういう方向で進めていただけたらもう少し何かいいものができるんじゃないかなと感じました。

以上、そんなところでしょうか。

委員長（山城清邦君）

では、私のほうから2点。

1つは小学校の展覧会を今年は頑張って、多西、東秋留、前田の3校回りました。先生方のご指導もあると思いますが、なかなかおもしろい作品がありました。例えば多西小では私の中の自分というテーマの6年生の絵がありまして、思春期を迎えようとする子供たちの自分の内面が出ている絵で、とてもおもしろいテーマだなと思いました。それから、東秋留小では1人すごい作品を書いている子がいて驚いた記憶があります。やはり同じ東秋留小の6年生の子で、作品のテーマが本当に、自分でこのテーマ考えたんだろうかと思うくらいすばらしい作品がありました。私は個別の作品で感じたことをお話しておきます。

それからもう一つは、19日に市町村教育委員会連合会の研修会が瑞穂のスカイホールでありました。所用で開会式は出られなかったんですが、連合会の研修会、関東甲信越静もあります。いつも行って思うことは、こんなに時間かけて、お金を使って、この研修内容でいいんだろうかということを本当に感じます。今回瑞穂町のファントム工場についてお話がありました。ファントムとは何だろうと思っていたんですが、説明を聞いてよくわかりましたし、まちおこし、産業おこしとしてはすばらしい事業をやっているなと思いました。でも私たちは教育委員として出席しているんだけどなという気持ちが拭えなくて、他の教育委員会が集まっているんですから、お弁当を食べながらも各市町村の委員会の報告や、あるいはメンバー結構入れかわりますので自己紹介などやればいいのかと思います。片方では教育委員会制度の存続、あるいは大変革があるかもしれない時期に何も問題視していないのかと感じてしまいました。

以上です。

それでは、他にご報告はよろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、以上をもちまして教育委員報告を終了いたします。

それでは、今後の日程について事務局のほうから説明をお願いします。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

12月定例会まで重立った行事はございません。次回12月定例会でございますが、12月24日火曜日午後2時から505会議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会11月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時52分